

各位

一般財団法人 海外産業人材育成協会

**貸切バス手配に係わる包括契約 質疑回答書**

貸切バス手配に係わる包括契約の業者選定に関し、質疑がありましたので、下記の通り回答いたします。

## 記

質疑内容	回答
昨年度、もしくは本年度のコース一覧表(年間計画)があればいただきたい。また、各コースに対してのバス手配申込時期が分かれば提示いただきたい。	年間の想定利用回数は140回程度で、時期による利用頻度の差はあまりありません。但し、年末年始やGW以外に、4月の年度初め、お盆、3月の年度末は利用が少なくなります。バス手配申込時期は利用日の14日より前を基本とし、できるだけ早めに申込するよう心掛けます。
依頼内容の手配が困難な場合、速やかに対応可能な代替案について提示と仕様書にあるが、代替案の提案方法が曖昧なため、過去の事例などをいただきたい。	これまではこちらの依頼通りに手配いただいております。過去の代替案の事例はありません。万が一手配が困難な場合は、バス以外の移動手段(公共交通機関やタクシーなど)を代替案としてご提案ください。
バス乗務員に対し、心づけや食事代は一切払わないとあるが、前泊代などは捻出されるか。	提案書にどのような場合にどの程度の前泊代等が必要になるか、具体的に記載をお願いいたします。
駐車料金立替について、後日バス利用料と合わせて請求とあるが、ここはAOTSで臨機応変に対応いただくことは可能か。	AOTS が駐車料金や道路通行料等を当日現金で支払うことは難しいです。
目的地で原則として「東京都内、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県を発地もしくは着地」とあるが、原則外の地域が行程に含まれる場合は、その都度見積でよいか。	その都度見積書をお出しいただくこととなります。金額によっては見積競争になります。
利用日について、年末年始及びGWは除くとあるが、お盆の時期は対象になるか。	お盆の時期は見学先がお休みであることが多く、実施する研修コース数も減るため、バス利用はほとんど発生しません。

<p>22:00～6:00などの深夜早朝の時間帯に運行がかかる場合、価格提案書の中に割り増し料金を設定しても問題ないか。</p>	<p>2023年度の該当事例の実績はありませんが、必要に応じてご提案ください。</p>
<p>乗車～下車での時間での運賃計算となるが、結果として予定した運行時間を過ぎてしまった場合（例えば渋滞等）は、帰着後に追加分の請求は可能か。</p>	<p>予定の運行時間を超過した場合、契約に基づき規定額をお支払いいたします。</p>
<p>茨城・栃木・群馬などへの片送りでの送迎は発生するか。また、回送料は請求可能か。</p>	<p>2023年度の該当事例の実績はありませんが、該当事例が発生した場合は、契約に基づき回送料をご請求ください。なお、価格提案書に記載する見積料金等の金額には、出庫前及び帰庫後の点呼・点検時間、回送時間、回送距離も含めて算出してください。</p>

以上